

## 令和3（2021）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

## 市町名 那須町

## 【問い合わせ】

市町担当課名 保健福祉課 保健センター  
 郵便番号 329-3215  
 住 所 那須町大字寺子乙2566-1  
 T E L 0287-72-5858  
 F A X 0287-72-5820

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	11,000 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	5,830 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳～13歳未満にある者	5,830 円	通知は小学校6年生に送付
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	11,000 円	
	2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの者		
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	5,830 円	
	2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの者		
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	5,280 円	風しんの追加的対策（事業期間：平成31年2月1日～令和4年3月31日） ※集合契約対象外の単独ワクチンの場合 ※クーポン券の有効期限は令和4年2月未です。
	2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの者		
	5期 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性		
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	7,370 円	【特例対象についての注意】 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人は、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を終えていない人は、9歳から13歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。
	2期 9歳から13歳未満の者		
	特例対象 9歳から20歳未満にある者		
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	5,830 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	8,480 円	
子宮頸がん	平成17年4月2日～平成22年4月1日生まれの女子	16,720 円	
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	8,910 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	12,320 円	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	8,470 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,520 円	
ロタウイルス (1価：ロタリックス)	生後6週に至った日の翌日から、生後24週に至る日の翌日までの間	14,630 円	
ロタウイルス (5価：ロタテック)	生後6週に至った日の翌日から、生後32週に至る日の翌日までの間	9,680 円	
予診のみ		0 円	
<b>特記事項</b> ・「報告書兼請求書」に代表名の記載をお願いいたします。また、押印する印鑑については、代表者印を必ず押印してください。 ・対象年齢外等により、定期接種に該当しない場合は支払い不可となりますので、ご注意ください。			